

## 指定管理者候補者の選定結果について

農林水産部農業政策課所管の新潟市食肉センターについて、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市食肉センター
所在地	新潟市西区中野小屋1631番地
施設の概要	食肉センターは、食用に供するために行う獣畜の処理の適正を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与するため、平成5年4月に設置された施設である。 施設は処理工場棟、管理棟、廃水処理施設等を有しており、と殺解体・食肉冷蔵保管に関する事業等を実施している。
指定管理者 申請者 評価会議	委員 倉澤 タカ子 (新潟市消費者協会巻支部長) 委員 佐藤 栄治 (公益社団法人新潟県畜産協会事務局長) 委員 山田 一成 (新潟県新潟地域振興局農林振興部生産振興課長) 委員 牧 吉範 (社団法人新潟県食品衛生協会専務理事) 委員 山崎 真 (公認会計士)
指定管理者 (候補者)	公益財団法人 新潟ミートプラント 代表者 理事長 遠藤 勝栄 住 所 新潟市西区中野小屋1631番地
指定期間 (予定)	平成26年4月1日～平成31年3月31日
選定理由	評価会議において、「市指定管理者制度の指針」に規定されている非公募で選定できる施設のうち「市の政策と密接に関わる特に専門的な自主事業と不可分な業務として施設の管理運営を行う必要のある施設」と照らし合わせ、当団体は食肉に関する知識の普及及び安心・安全な食肉の確保に関する事業を行い、もって地域の公衆衛生の向上及び増進並びに消費者に対する安全・安心な食肉の供給に寄与することを目的として設立された財団法人であり、これら事業と当該施設の管理運営は不可分であることから、非公募で選定を行うことが妥当とされた。 上記より、新潟市食肉センター条例第10条第3項の規定を適用し、当団体から申請書を提出させ、評価会議における申請書の評価結果(別表)を参考に検討した結果、当該施設の目的を効果的に達成する能力を有することから、候補者に選定することとした。
スケジュール	申請書の提出 平成25年9月24日 評価会議 平成25年9月24日 (指定管理者指定の方針について、評価委員からの意見を参考に検討した結果、新潟市食肉センター条例第10条第3項の規定を適用して、非公募にて選定することを決定した後に、同日に申請者に対する評価を行った。) 今後、市会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署 (問い合わせ先)	農林水産部 農業政策課 企画管理係 TEL: 025-226-1764 (直通) E-mail: nosei@city.niigata.lg.jp

別表（評価会議における申請書の評価結果）

選定基準	評価項目	配点	候補者
法人の評価	予算の範囲内での適正な執行	10点	9.6
	個人情報保護の取り組み・関係法令の遵守	5点	4.8
	環境保護の取り組み	5点	4.2
	経営理念・経営方針	10点	9.4
	人材育成の取り組み	5点	4.0
施設管理の評価	施設の管理方法	10点	9.6
	稼働率アップへの取り組み	5点	3.8
	要望や苦情への対応	5点	4.2
	災害発生時の対応	5点	4.2
	事故防止や発生時の対応	5点	4.4
	管理経費削減の具体的な取り組み	5点	4.4
事業の評価	事業計画の具体性・実現性	10点	9.0
	従事者の雇用・労働条件	5点	4.4
	食肉の安全性の確保への取り組み・意識	5点	4.4
	自主事業の提案内容	5点	4.8
	技術者の能力	5点	5.0
合計		100点	90.2

※点数は、評価会議の委員5名の平均